



組合員の変更は
お早めに

おみどり

発行日 年 2 回
発行所
静岡市葵区千代 538 番地の 11
静岡市森林組合
TEL 054-278-3141
編集・発行
静岡市森林組合広報委員会
印刷 株式会社エスケイピー
TEL 054-275-2620(代)

平成20年度

第28回 通常総代会開催

静岡市森林組合



平成二十一年九月二日、林業センターにおいて、第二十八回通常総代会が、来賓、総代役員二百二人（うち書面決議六十六人）の出席を得て開催されました。まずはじめに鈴木組合長より「平成二十年度を振り返って見ると金融破綻による世界的な経済不況、環境問題の高まり等多くの事が起こりました。『百年に一度と言われる不況』のもと林業関係は厳しい環境に立たされています。しかしその一方で、地球温暖化防止への取り組みにより多くの企業が森林・林業に熱い視線を注いでいます。又、京都議定書の枠組みでの森林吸収目標の達成と林業振興を目指し、森林整備等には多額な予算処理が講じられていくことから「追い風」が吹いていると言われますが、経済バランスは生産者側が不利、丸太価格より出材生産経費の方が高く、出材経費に対する支援がなければ円滑な供給は困難と思われまます。

こうした状況の中、当組合も販売部門、森林整備部門ともに減少となり、今期

の決算は予想外の減収を報告することになりましたが、賦課金の平等割を徴収しなかつたこと、苗木価格の一本三円の値上げについても前年価格で販売し組合員への還元配慮したところでもあります。二十一年度の組合運営に至っては、二十年度の結果を考慮し事業の円滑な推進、組合員に喜ばれ信頼される作業を実施すべく役員・作業班が一体となつて取り組み組合員への還元ができるよう努力する次第です。何卒ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。結びにあたり、ご臨席を賜ったご来賓をはじめ総代各位に改めて厚くお礼申し上げる次第であります。」と挨拶しました。

Ⅱ 総合貸借対照表

平成21年6月30日

科目	内訳	小計	合計	科目	内訳	小計	合計
資産の部	円	円	円	負債の部	円	円	円
流動資産				流動負債			
1. 現金		70,119		1. 受託販売代金		7,453,724	
2. 預金	149,948,071			2. 買掛金		94,141	
3. 売掛金	205,000			3. 未払金	94,141		14,727,553
4. 未収金	13,244,048			4. 未払消費税等	10,954,003		
5. 棚卸資産	900,341			5. 預り金	3,324,350		
6. 立替金	4,704,679			6. 貸倒引当金	449,200		
7. 一般立替金	5,000			7. 賞与引当金			
流動資産合計		32,498,872	201,571,130	流動負債合計			28,292,884
固定資産				固定負債			
有形固定資産				1. 退職給付引当金		107,777,640	
1. 建物	2,669,545			2. 役員退任給引当金		7,075,000	
2. 機械装置	4,240,222			固定負債合計			114,852,640
3. 車輜運搬具	3,941,299			負債合計			143,145,524
4. 器具及び備品	1,146,630			純資産の部			
5. 森林	99			組合員資本			
有形固定資産計		11,997,795		1. 出資金		33,135,000	
無形固定資産				2. 利益剰余金		61,385,647	
1. 電話加入権	291,176		291,176	3. 法定準備金	15,699,063		
外部出資				4. 任意積立金	45,686,584		
1. 系統出資金	24,630,000			5. 当期剰余金	547,469		
2. 出資預け金	30,000			6. 前期繰越剰余金	1,520,766		
3. 系統外出資金	1,475,000			7. 資本準備金			
外部出資計		26,135,000		組合員資本合計			96,976,977
その他固定資産				純資産合計			96,976,977
1. リサイクル預託金	43,400						
2. 差入保証金	84,000						
その他固定資産計		127,400					
固定資産合計		38,551,371					
資産合計			240,122,501	負債・純資産合計			240,122,501

議案



事業報告書、平成二十一年度の事業計画等、全九号議案が審議され、全員の賛成を得て承認可決され無事、総代会を終了いたしました。

- 第一号議案 平成二十一年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表・附属明細承認の件
- 第二号議案 平成二十一年度事業計画設定の件
- 第三号議案 平成二十一年度一般賦課金徴収方法を定める件
- 第四号議案 平成二十一年度役員報酬を定める件
- 第五号議案 平成二十一年度諸手数料徴収方法を定める件
- 第六号議案 平成二十一年度余裕金及び積立金預け入れ先承認の件
- 第七号議案 平成二十一年度における借入金金の最高限度を定める件
- 第八号議案 平成二十一年度における貸付金の最高限度を定める件
- 第九号議案 定款の一部変更に関する件

お知らせ

九月二日に開催された総代会におきまして、平成二十一年度分の賦課金徴収について承認可決されましたので、広報紙（みどり）と一緒に郵送させて頂きました。また、名義変更等がありましたら組合まで連絡をお願いします。

総代改選についての お知らせ

前回の広報紙でもお知らせをいたしました新総代が、七月二十七日に決定しました。

賦課金納入についてのお願い

九月二日に開催された総代会におきまして、平成二十一年度分の賦課金徴収について承認可決されましたので、広報紙（みどり）と一緒に郵送させて頂きました。また、名義変更等がありましたら組合まで連絡をお願いします。

地 籍 調 査

大川地区より

開始

今日林業界は、高齢化及び森林荒廃が進み森林所有者でも山が分からない状態、それによって手入れがいき届かない、境界の不明確化が進行しているのが現実です。

そこで、国が平成十六年度から「山村境界保全事業」を実施し、県内でも順次事業を始めており、今年度から当組合も国と県の補助を受け実施に取り組んでいます。

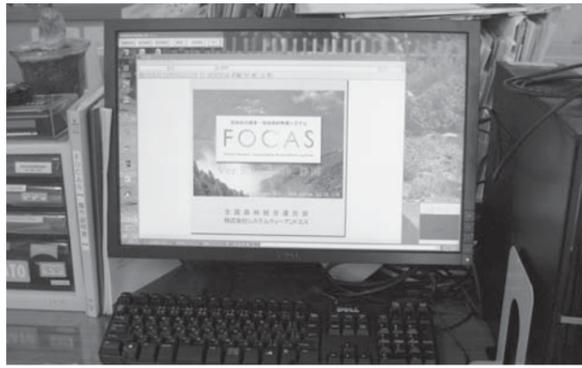
山村境界保全事業の流れとして、

- 一、調査の準備
- 二、調査地域の住民への説明会
- 三、資料の収集等
- 四、境界の調査
- 五、収集した資料と現地（境界の位置調査）

三、測量
（測量し座標値を記録）

四、作成
（三の結果をもとに境界保全簿・保全図の作成）

組合でも清沢地区より順次始めており、地元での説明会を終え現地調査に取り組んでいます。全地区の境界保全簿が出来るまで時間がかかりますが、今後正確な図面を作成することにより、近隣との境界争い等も未然に防止でき、登記所の正式図ともなる公的に管理されるようになります。



Ⅲ 損益計算書

平成20年7月1日から平成21年6月30日

科 目	小 計	合 計	事 業 区 分			
			計	指 導	販 売	森林整備
I 事業総収益	円	円	円	円	円	円
1. 事業収益	405,561,983		405,561,983	9,325,105	30,591,006	365,645,872
2. 事業費用	300,518,028		300,518,028	4,602,478	19,538,048	276,377,502
事業総利益		105,043,955	105,043,955	4,722,627	11,052,958	89,268,370
II 事業損益						
1. 人件費	80,179,394		80,179,394	7,997,836	11,996,754	60,184,804
2. 旅費交通費	1,094,510		1,094,510	92,901	139,351	862,258
3. 事務費	2,179,643		2,179,643	241,743	375,564	1,562,336
4. 業務費	1,140,430		1,140,430	99,762	149,644	891,024
5. 諸税負担金	1,693,895		1,693,895	298,209	447,314	948,372
6. 施設費	17,091,655		17,091,655	1,040,043	1,568,010	14,483,602
7. 雑費	722,517		722,517	91,076	136,281	495,160
事業管理費計		104,102,044	104,102,044	9,861,570	14,812,918	79,427,556
事業利益		941,911	941,911	△5,138,943	△3,759,960	9,840,814
III 経常損益						
1. 事業外収益	359,615					
2. 事業外費用	714,350					
経常利益		△ 354,735				
IV 特別損益						
1. 特別損失	67,535					
2. 特別利益	107,242					
特別損益		△ 39,707				
税引前当期利益		547,469				
法人税・住民税及び事業税額						
当期剰余金		547,469				
前期繰越剰余金		1,520,766				
当期末処分剰余金		2,068,235				

※事業管理費の各事業への配賦割合は、次のとおり人頭割です。

指 導	1.0人
販 売	1.5人
森林整備	7.5人
合 計	10.0人

※小数点以下未表示のため、配賦数値に合計との不突合があります。

新入職員紹介

業務課 大橋紀夫



今年度4月から組合職員として勤務しております。大橋紀夫と申します。微力ながら組合員皆様のお仕事に貢献できるように職務に尽瘁する所存です。

H21年度 補助金 についてのお知らせ

—お早めに—



平成21年度の除間伐、枝打ち等の補助事業の申請を受付けております。今後、補助を受けようとする場合には、下記条件を参考にして早めに申請をお願いします。枠が一杯となった時点で終了とさせていただきます。

◎除間伐補助事業

1. 公共事業
 - ①対象林齢 11年生～35年生まで
 - ②対象面積 ※1 0.5ha以上（実測が必要）
 - ③間伐率 a 20%以上30%未満
b 30%以上 aとbでは補助金の単価は異なります a < b

2. 申請について

- ④事業期間 ～平成22年2月末
- ⑤申請期日 ～平成22年2月中旬頃
- ⑥添付書類 着手前、完成写真添付
- ⑦その他 森林国営保険に加入（手続きは組合でさせていただきます）
1ha当たり5,000円～7,000円程度
（林齢・樹種によって金額が違ってきます）

3. 補助金額について（概算）

公共事業 50,000～90,000円（市の付増の補助金含む）
※普通林か砂防林指定（保安林含む）等の条件により補助金額に幅あり

◎枝打補助金

1. 申請について

- ①対象面積 ※1 0.5ha以上
- ②枝下高 2m以上
- ③対象林齢 11年生～30年生
- ④事業期間 ～平成22年2月末
- ⑤申請期日 ～平成22年2月中旬頃
- ⑥添付書類 着手前、完成写真添付
- ⑦その他 森林国営保険加入 1ha当たり4,000円～6,000円程度
（林齢・樹種によって金額が違ってきます）

◎申請にあたっての注意点

- ・補助金を申請する場合は、山林の地番をお調べのうえお越してください（既定の申請用紙、委任状に印鑑が必要ですので、印鑑を忘れずにご持参ください）
- ・補助金額は平成20年度を参考にしてありますので、多少の増減はあります
- ※1. 対象面積は、0.1ha～0.5haでも申請ができる場合がありますので、お問合せください。

合法木材 について

平成十八年度から違法伐採問題に対する取り組みとして、日本政府がグリーン購入法により合法性・持続可能性が証明された木材・木材製品を優先的に購入することになったこと

で、よろしくお願いたします。

私は、大学を卒業後八年間静岡市内の建設コンサルタントで働いてきました。効率重視、売上至上主義的な組織に身を置いてきたつもりです。一長一短はあると思いますが、良い所は取り入れ今後には生かしていきたいです。

対応し、木材業界が、合法性の証明を受けた木材や木材製品の普及に取り組みをしています。

一、森林所有者が立木（伐採）を売るとき

- ①保安林の場合
保安林伐採許可の通知書等の写し
- ②森林施業計画を作成している森林の場合
認定書の写し（伐採箇所等を記入）
- ③①と②以外の森林の場合
伐採届（適合通知書）の写し

が必要となってきます。森林組合でも、保安林伐採申請書、伐採届申請書の用紙があります。また、森林施業計画につきましても条件等がありますのでお問い合わせ下さい。

木材市況

1m³=3.6石

m³単価を石単価に換算するには、概算でm³単価を3.6で割ります。

入札日 平成21年9月10日
市回数 2,262回

県森連静岡共販所

樹種	長さ (m)	末口径 (cm)	落札 単 価			気配
			高 値	中 値	1本当単価	
す	2	20	—	—	—	—
		14	7,000	7,000	413	—
		16～18	10,660	10,500	914	10,000
	4	20	13,600	11,000	1,452	9,500
		5～10	280	270	—	270
		11～13	10,000	9,000	522	8,500
ぎ	4	14	10,000	10,000	780	9,500
		16～18	12,400	10,000	1,160	10,000
		20～22	12,800	11,500	2,024	9,000
	6	24～28	14,200	12,000	3,240	9,500
		30～34	18,800	13,000	5,330	11,500
		36	—	—	—	—
ひ	2	16～18	14,000	14,000	2,716	—
		20～22	13,500	13,500	3,929	13,000
		20	15,000	9,500	—	7,500
	3	14	21,010	20,000	1,180	16,900
		16～18	23,500	20,500	1,784	17,110
		20～22	17,300	16,500	2,178	14,800
の	4	4～7	195	190	—	190
		8～10	350	280	—	260
		11～13	12,980	12,000	696	9,500
	6	14	20,600	19,500	1,521	18,650
		16～18	22,820	22,000	2,552	20,000
		20～22	35,390	22,500	3,960	18,500
き	6	24～28	34,390	24,000	6,480	18,500
		30～34	32,000	24,000	9,840	19,000
		30	—	—	—	—
	7	14	20,500	17,500	2,363	15,500
		16～18	35,000	34,000	6,596	27,500
		20～22	29,000	29,000	8,410	28,000
まつ	4.0～	16～18	34,500	34,000	—	32,000
		22～26	—	—	—	—

△強気配 ○保合 ▼弱気配 (m³単位)